

# (仮称) 鳥羽ホテルプロジェクトに係る簡易的環境影響評価書の縦覧について

2026年4月15日

リシエス・マネジメント株式会社

当社は、三重県環境影響評価条例（平成十年三重県条例第四十九号）の規定に基づき、「(仮称) 鳥羽ホテルプロジェクトに係る簡易的環境影響評価書」（以下、「評価書」）を作成しましたので、次のとおり公表するとともに、評価書の縦覧についてお知らせします。

## 1. 評価書（電子縦覧）

### (仮称) 鳥羽ホテルプロジェクトに係る簡易的環境影響評価書

本評価書については、リシエス・マネジメント株式会社が著作権を有しているため、著作権法上認められた場合（私的使用のための複製や引用等）を除き、著作者の許可なく無断で複製・転用することはできません。

## 2. 評価書の縦覧について

### (1) 縦覧期間

2026年4月15日（水）から2026年5月29日（金）まで

### (2) 縦覧場所及び時間

鳥羽市役所 環境課 9時～17時（土曜、日曜、祝日を除く）

鳥羽市商工会議所 1階玄関ホール 9時～17時（土曜、日曜、祝日を除く）

## 3. 意見書の提出

### 意見書用紙

評価書に対して環境保全の見地からのご意見をお持ちの方は、書面により意見を提出することができます。

### (1) 提出期限

2026年5月29日（金） ※郵送の場合は当日消印有効

### (2) 提出方法

縦覧場所に備え付けの用紙に意見をご記入のうえ、意見書箱にご投函頂くか、「(3) 提出先」へ意見書をご郵送ください。

### (3) 提出先

「4. お問い合わせ先」と同じ

## 4. お問い合わせ先

リシエス・マネジメント株式会社 宮内 俊輔

〒107-6033 東京都港区赤坂1丁目12-32

電話 080-4774-6991（土曜、日曜、祝日を除く、9時～17時）

以上